第4章

都市基盤

安全・快適でうるおいのある生活ができるまち

- 1 計画的な土地利用の推進
- 2 交通体系の整備
- 3 ひとにやさしいまちづくり
- 4 住環境の整備
- 5 上下水道の整備
- 6 災害に強い基盤整備

計画的な土地利用の推進

現状と課題

南魚沼市の土地利用の現状を見ると、「保安林、道路、河川等」(69.1%)が大半を占め、 以下「山林原野」(16.0%)、「田」(10.7%)と続きます(地目別面積割合)。「宅地」(2.6%) や「畑」(1.6%)は少なく、保安林などの山岳傾斜地が市域面積の多くを占めています(平成 21 年度固定資産概要調書)。

豊かな自然環境と快適な都市環境の均衡、調和のとれたまちづくりを推進するためには、市域南北方向および西方向に伸びる交通軸を基本とした総合的な土地利用の計画的推 進が求められています。

基本方針

市民の理解と協力を得ながら、豊かな自然環境の保全活用と計画的な市街地の形成を推進します。特に市街地の形成については、適正な土地利用に誘導し、秩序ある快適な都市環境の形成を図るとともに、災害や雪に強く、ひとにやさしい都市基盤整備を推進します。

施策の概要

◆ 都市計画の推進

災害に強く、景観に配慮した、ひとにやさしい快適な都市環境づくりを、計画的に推進 します。

◆ 都市公園の活用と充実

市民の多様な活動の場、快適な余暇を過ごす場、地域内の交流の場となる都市公園の活用と充実を図ります。

◆ まちなみ景観の形成

地域独自の文化や豊かな自然を活かした良好なまちなみ景観をつくり、まちの魅力を活かす景観づくりを市民主体で推進します。

施策の達成目標・指標

指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
都市計画の見直し	Τ	都市計画 変更完了	H25	平成 21 年度に作成した工程 表により進捗状況を把握
「自然環境と都市環境の均 衡・調和がとれたまち」と思 う市民の割合	33%	35%	H26	市民の声アンケート調査**

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値(現在数値は H21 年度市民アンケート調査より)

主要な事業

■ 土地利用計画の適正化

適正かつ合理的な土地利用を図るため、人口および産業の将来の見通し、土地利用の動向その他の自然的、社会的、経済的および文化的諸条件を勘案した土地利用計画を検討します。

■ 都市計画マスタープランの推進

都市計画マスタープランの推進を図り、地域に対応したまちづくりを目指します。

■ 国土調査事業の推進

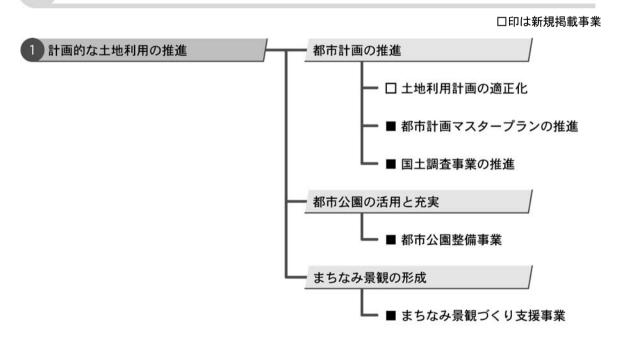
「南魚沼市国土調査」(地籍調査)全体計画の推進を図り、土地取引の円滑化や固定資産税の適正化やまちづくり計画に寄与します。

■ 都市公園整備事業

市民の健康増進と明るく健やかな地域生活のために、レクリエーションの場を提供する都市公園の整備、河川の保全に努め、水遊びや魚釣りなど自然とふれあえる河川公園の整備を推進します。

■ まちなみ景観づくり支援事業

地域のまちなみと調和した景観づくりを体系的、効果的に進める取り組みを計画的に推進します。



交通体系の整備

現状と課題

南魚沼市の道路網は、関越自動車道と国道 17 号、291 号の 2 つの一般国道を基軸として、幹線道路や生活道路が整備されています。さらに、国道 17 号六日町バイパスや浦佐バイパス、上越魚沼地域振興快速道路一般国道 253 号八箇峠道路*1などの新たな基盤整備が進められています。

公共交通網は、鉄道では上越新幹線、JR 上越線、ほくほく線が整備されており、バスでは民間の路線バスに加え、市内各地区と医療機関や市役所を結ぶ市民バス、各地区とゆきぐに大和病院を結ぶ送迎バスが整備されています。このような恵まれた交通基盤の活用により、交通の拠点性がさらに高まることが期待されます。

しかし、基軸となる道路や公共交通はいずれも市域南北方向に整備されており、これらと交差する東西方向の地域幹線道路や、生活と密着した安全で快適な生活道路の整備を促進する必要があります。また、高齢化の進展を踏まえた公共交通体系の整備推進が求められています。

基本方針

南北方向に比べて整備が遅れている東西方向の広域的な交通基盤強化に重点をおき、上越魚沼地域振興快速道路などの各種道路の整備や公共交通網の充実を推進します。

南北方向の交通については、関越自動車道や上越新幹線などの高速交通体系に即して、 災害などの不測の事態が発生した場合に備え、安全に避難できる迂回路の整備など、基幹 道路の代替性を確保し、災害に強い道路ネットワークの整備を図ります。

高齢社会に対応できる交通システムの整備、すべてのひとに安全で快適な生活道路空間づくりを推進し、地元住民と十分な合意形成を図りながら、効率的で円滑な事業の推進に努めます。

施策の概要

◆ 円滑な道路網の整備

市内の各地域間の移動や近隣都市間への移動時間の短縮や円滑化を推進するとともに、自動車だけでなく歩行者や自転車に配慮し、環境にやさしい道路網を計画的に整備します。また、高速道路と地域内道路の円滑な流れを確保し、地域の利便性向上と、諸産業、観光、ひとの交流の基盤としての機能強化を図ります。

◆ 公共交通体系の整備

市民の生活の足を確保するため、民間の路線バス網と連携した、市民バスや病院送迎バスの効果的な運行を図ります。

地域公共交通活性化・再生法**²を活用し、地域の関係者による最適な公共交通のあり方について合意形成を図り、総合的かつ一体的に推進するための計画策定及び地域の創意工夫ある自主的な取り組みを検討し、実証運行を目指します。

施策の達成目標・指標

指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
歩道整備率の向上	83%	93%	H26	歩道車道分離が必要と判断 した路線での歩道設置路線 の割合を把握(93 路線)
「地域の道路網が整備され たまち」と思う市民の割合	56%	現状維持	H26	市民の声アンケート調査**

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値(現在数値は H21 年度市民アンケート調査より)

主要な事業

■ 基幹広域交流軸整備事業

広域交流の基幹となる国道などの道路網の整備を推進します。また、関越自動車道大和スマート インターチェンジの利用を推進し、時間延長等の実現を目指します。

■ 主要幹線整備事業

本市の骨格を形成する主要地方道や一般県道など、主要な幹線道路の整備を推進します。

■ 市内ネットワーク道路網整備事業

幹線道路へのアクセス道路や生活道路など、市民の生活に密着した市道の安全性と利便性を向上させ、市内道路ネットワークの機能充実を推進します。

■ 市内交通ネットワーク整備事業

市民バス等の整備を推進するとともに、鉄道や道路と有機的に連携した公共交通体系の整備を推進します。

施策の体系

② 交通体系の整備 ■ 基幹広域交流軸整備事業 ■ 主要幹線整備事業 ■ 市内ネットワーク道路網整備事業 公共交通体系の整備 ■ 市内交通ネットワーク整備事業



■市民バス

上越地域と十日町市・南魚沼市を中心とする魚沼地域を相互に連絡し、高速道路空白地域に交通網を形成するとともに両地域間の交流を目的とした路線と位置づけられています。上信越自動車道・関越自動車道等の代替ルートとしての性質を有し、災害や事故により通行止めとなったときに高い代替機能を発揮することが期待されています。

※2 地域公共交通活性化·再生法

地域公共交通の活性化及び再生を一体的かつ効率的に推進するために定められました。(平成19年10月1日施行)

^{※1} 上越魚沼地域振興快速道路一般国道 253 号八箇峠道路



■上越魚沼地域振興快速道路トンネル工事



■国道 17 号六日町バイパス小栗山間開通式



■国道 17 号大和バイパス工事

ひとにやさしいまちづくり

現状と課題

市民が安全で安心して暮らすためには、日常の交通安全の確保が重要です。南魚沼市では交通環境の改善と交通事故防止のためにガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の整備を進めています。市内の交通事故の発生状況をみると、発生件数、負傷者数ともに平成 12 年度をピークに減少傾向がみられますが、依然、年間 300 人以上の人々が交通事故で負傷しており、死亡事故も後を絶ちません。

また、冬季の降雪やそれに起因する災害を防止するため、消融雪施設や道路防災設備の整備を進めています。しかし、耐用年数を超えるものもあり、施設の更新が必要となっています。

基本方針

幹線道路や生活道路など、道路の種別や交通量、周辺の状況や交通事故の発生要因などの諸条件に応じた適切な歩道の設置、拡幅、交通安全施設の整備をさらに推進するとともに、交通バリアフリー法に基づき、歩行者や自転車が安全で快適に通行できる、ひとにやさしい道づくりの整備と維持管理を推進します。

積雪時の歩行者の安全を確保するために、除雪活動を地域住民と協力して推進するとともに、消雪パイプや流雪溝などの消融雪施設、道路防災施設の計画的な改修・整備と維持を図ります。

施策の概要

◆ 安心の歩道整備

歩行者が安全で快適に通行できるよう、歩道の安全機能を充実させ、ひとにやさしい道づくりを推進します。

◆ 交通安全機能の強化

交通安全施設の整備を推進し、交通安全機能の強化を図ります。

◆ 災害や雪に強い道づくり

積雪時にも安全な道路環境を維持するために、消雪や雪崩災害防止等の設備改修や整備 を推進します。

施策の達成目標・指標

指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
歩道整備率の向上	83%	93%	H26	歩道車道分離が必要と判断 した路線での歩道設置路線 の割合を把握(93 路線)
「歩行者や自転車にやさし いまち」と思う市民の割合	35%	現状維持	H26	市民の声アンケート調査*

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値(現在数値は H21 年度市民アンケート調査より)

主要な事業

■ 歩道整備事業

段差の解消や十分な幅員の確保、交通安全対策などバリアフリーに配慮し、誰もが安心して歩ける安全性の高い歩道の整備と、その効率的な維持や改善を図ります。

■ 交通安全施設整備事業

交通環境改善と交通事故防止のために、効果的な交通安全施設の整備を推進します。

■ スノートピア道路事業(流雪溝整備)

地下水のくみ上げによる地盤沈下が深刻化している地域の除排雪のために流雪溝を整備することで地盤沈下の抑制を図り、雪に強いまちづくりを推進します。

■ 消雪パイプリフレッシュ事業

雪に強い道路交通網を確保するため、老朽化が進む消融雪施設の計画的更新を図ります。

■ 道路防災整備(雪寒)事業

雪崩などの災害を回避し、四季を通じて安全に道路が利用できるよう、道路防災設備の計画的な 整備と維持を図ります。

施策の体系

□印は新規掲載事業

安心の歩道整備

歩道整備事業

交通安全機能の強化

□ 交通安全施設整備事業

災害や雪に強い道づくり

□ スノートピア道路事業 (流雪溝整備)

□ 消雪パイプリフレッシュ事業

□ 道路防災整備 (雪寒) 事業





■左:歩道整備前 右:歩道整備後(塩沢地域)



■流雪溝を活用した除雪作業



■歩道と街並みが整備された「牧之通り」



■雪道の通学風景

住環境の整備

現状と課題

生活の質的向上、少子高齢化や核家族化の進行などにより、住環境への市民ニーズは多様化しています。また、住環境整備には耐震や克雪などの安全機能の充実と同時に、環境問題への対応が不可欠です。限られた財源の中で、質の高い住環境を供給するためには、 民間活力の積極的な活用とその促進が求められます。

基本方針

民間活力の活用を促進しながら、良質な住環境の整備と供給を計画的に推進し、安心して快適に暮らせる住環境づくりを図ります。

既存の公営住宅についても、耐震性や耐火性、克雪、省エネルギー、バリアフリーなどの諸機能を強化し、施設の長寿命化と環境に配慮した質的な向上を図ります。一般住宅についても、これらの機能の強化・充実の支援を推進します。

施策の概要

◆ 住みやすい住環境の提供

若年者や子育て世代の定住促進や、高齢者、ひとり親世帯が住みやすい公営住宅の充実を図るため、施設の改修や機能向上を推進します。また、個人住居の耐震化を推進するため、耐震診断や耐震改造の費用支援、相談対応などを行います。

◆ 雪への対処機能強化

克雪住宅の整備推進など、積雪時にも安全で快適に生活できる住環境を維持するため、 環境負荷に配慮した設備の整備を推進します。また、地盤沈下区域については抑止対策を 強化するとともに、地下水にたよらない消融雪方法の導入検討を推進します。

施策の達成目標・指標

指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
木造住宅の耐震診断実施数 の増加	57件/3年間 (H18~20)	150 件/5 年間 (H22~26)	H26	診断補助申請数にて把握
「安心・快適な住宅・住環境 が整備されたまち」と思う市 民の割合	35%	現状維持	H26	市民の声アンケート調査**

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値(現在数値は H21 年度市民アンケート調査より)

主要な事業

■ 住宅マスタープラン策定事業

地域の住環境を向上させ、若者や子育て世代の定住を促すとともに、誰もが住みやすい環境づく りのために、住宅マスタープランを策定し、その推進を図ります。

■ 公営住宅整備事業

安心安全で快適な住環境整備のために、老朽化した公営住宅の計画的な整備を推進します。

■ 住宅改修支援事業

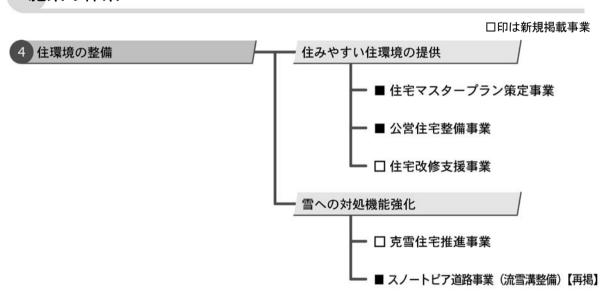
市民が安心して快適に暮らせるよう、融資貸付制度と連携して、バリアフリーに配慮した増改築の支援や、耐震診断・改修の支援をするとともに、各種相談・アドバイス体制の充実を図ります。

■ 克雪住宅推進事業

地盤沈下地域の住宅屋根や宅地内の融雪化を重点的に支援し、克雪化と地盤沈下対策を図ります。

■ スノートピア道路事業(流雪溝整備)【再掲】

地下水のくみ上げによる地盤沈下が深刻化している中心市街地の除排雪のために流雪溝を整備 することで地盤沈下の抑制を図り、雪に強い住環境の整備を推進します。



上下水道の整備

現状と課題

「21 世紀は水の時代」と言われるほど、世界的な水不足の進行や環境汚染問題の顕在 化が懸念されています。南魚沼市は水源地域としての大きな役割を担っており、水が限り ある資源であるという認識を市民が共有した上で、その有効利用を促進することが求めら れています。

本市では、安全で安心な水道水の安定供給と、環境に配慮した適切な汚水処理の普及に 努めています。平成 18 年度の上水道普及率は 96.9%であり、新潟県の平均値 98.5%と同 程度の値を示しています。平成 20 年度の下水道普及率^{※1} は 86.9%であり、新潟県の平均 値 78.4%を大きく上回っています。また、下水道整備区域における水洗化率^{※2} は 78.2% であり、新潟県の平均値 83.7%をやや下回っています。

下水道の未整備地区については整備の促進が求められますが、下水道整備が難しい中山間小規模集落などでは、合併浄化槽などの個別処理方法の導入促進を検討する必要があります。また、処理施設や給排水管の老朽化がみられることから、施設や設備の適正な維持管理と機能向上の推進が求められます。

基本方針

良質な水道水の安定供給のため、施設の適正な維持管理と施設更新を推進します。

地域の実情に応じた汚水処理を行い、生活排水の適正処理と施設や設備の維持管理を計画的に推進するとともに、下水道が整備された地域については、接続の啓発・指導を強化します。

災害時における安定した飲料水の供給と衛生環境の維持、さらに速やかな復旧の確立を 図るための体制づくりを推進します。

施策の概要

◆ 安全・安心な上水道の供給

安全・安心で良質な水道水を安定して供給するため、上水道の整備と適正な管理に努めるとともに、水資源の有効活用を推進します。また、災害に強い給水体制確立のための検討を推進します。

◆ 環境に配慮した汚水処理

生活環境の改善や河川環境の保全を図るため、地域の状況に即した汚水処理を行い、適 正な管理に努めます。また、災害時における汚水処理機能維持のための対策の検討を推進 します。

施策の達成目標・指標

指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
上水道普及率の向上	97.1%	99.6%	H26	- 実績値により把握
下水道普及率の向上	86.9%	97.5%	H26	
上水道有収率 ^{※3} の向上	81.5%	84.8%	H26	
下水道水洗化率の向上	78.2%	85.0%	H26	
「下水道・浄化槽や排水施設などが整備されたまち」と思う市民の割合	58%	現状維持	H26	市民の声アンケート調査*

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値(現在数値は H21 年度市民アンケート調査より)

主要な事業

■ 上水道配水管整備事業

災害に強く、常に安定して安全な水を供給できるよう、上水道施設の整備や更新を計画的に推進します。

■ 簡易水道整備事業

災害に強く、常に安定して安全な水を供給できるよう、簡易水道施設の整備や更新を計画的に推進します。

■ 浄水場設備更新事業

災害に強く、常に安定して安全な水を供給できるよう、浄水施設設備等の更新を計画的に推進します。

■ 大和地域東地区配水池整備事業

災害に強く、常に安定して安全な水を供給できるよう、配水池・ポンプ場の増設や新設を推進します。

■ 公共下水道整備事業

公共下水道の管路等の整備を計画的に推進します。

■ 農業集落排水事業

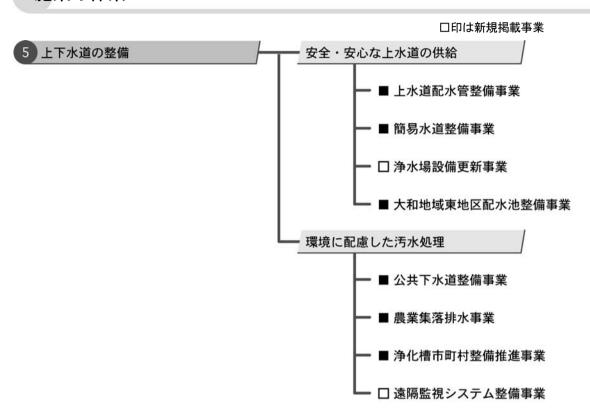
農業集落排水施設である八海橋の整備を計画的に推進します。

■ 浄化槽市町村整備推進事業

地域の汚水浄化を図るため、公共下水道や農業集落排水の整備地域以外においては浄化槽の整備 を推進します。

■ 遠隔監視システム整備事業

簡易水道の統合を契機に、給水サービス水準の統一、管理の一元化等を目指し、水道施設の集中 管理を行う遠隔監視システムを整備します。



^{※1} 下水道普及率

⁽下水道整備済区域人口÷南魚沼市の人口)×100

^{※2} 水洗化率

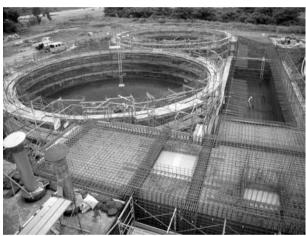
⁽下水道整備済区域人口のうち水洗便所設置済の人口÷下水道整備済区域人口) ×100

^{※3} 上水道有収率

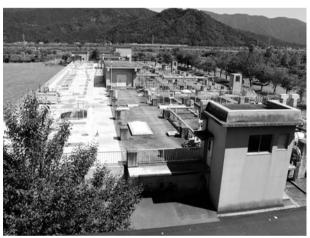
⁽配水された上水道の総配水量のうち料金として徴収される水量÷配水された上水道の総配水量)×100



■野中配水池



■大和クリーンセンター水処理施設汚水処理槽工事



■六日町浄化センター

災害に強い基盤整備

現状と課題

地震や局地的な豪雨をはじめとする自然災害は、市民の生活を脅かし、地域経済に損失を与えます。南魚沼市では平成 16 年の中越大震災の折に大きな被害を受けました。市内には国県指定の土砂災害危険箇所が数多くあり、このような自然災害の影響が心配されています。

さまざまな自然災害に備え、治山・治水施設の適切な整備による危険箇所の解消や災害 時の安全性の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進することが求められています。

基本方針

自然災害から市民の生命や財産を守るため、自然環境の保全を図りながら、治山・治水 事業を推進します。

災害時の避難場所の整備や耐震・耐火・耐水・克雪などの機能強化を図るとともに、道路や公園など緊急時に避難場所として利用できる新たなオープンスペースの確保に努めます。

施策の概要

◆ 水害防止整備の推進

河川の氾濫による水害を防止し、生活の安全を図るために、河川環境に配慮した整備を推進します。

◆ 砂防整備の推進

地域での安全な生活を維持し、国土の保全を図るために、砂防整備を推進します。

◆ 防災広場や避難所等の整備推進

六日町地域中心市街地の災害時における避難場所を確保するために、防災広場や避難 所、耐震防火水槽の整備を推進します。

施策の達成目標・指標

指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
耐震防火水槽の整備箇所の 増加	42 箇所	57 箇所	H26	整備実績にて把握
「防災体制が整備された災害に強いまち」と思う市民の割合	40%	現状維持	H26	市民の声アンケート調査**

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値(現在数値は H21 年度市民アンケート調査より)

主要な事業

■ 河川整備事業

市民生活の安全のため、水害のない、河川環境に配慮した整備の推進と維持を図ります。

■ 砂防事業

斜面の崩壊や土砂流出による災害を防ぎ、地域の安全を確保するため、必要箇所への適切な施設 整備と既存の施設の維持を図ります。

■ 急傾斜地崩壊危険箇所整備事業

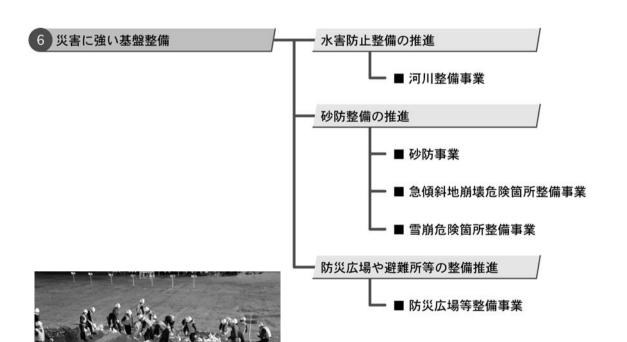
崩壊の危険性がある箇所への適切な施設整備を図ります。

■ 雪崩危険箇所整備事業

雪崩の危険性がある箇所への適切な施設整備を図ります。

■ 防災広場等整備事業

家屋が密集する六日町地域中心市街地の災害時における避難場所を確保するため、防火水槽や災害用トイレ等の機能をもつ防災広場を整備します。



■魚野川夜間水防訓練の様子

